

公益財団法人静岡産業振興協会 職員募集要項

公益財団法人静岡産業振興協会では、ツインメッセ静岡の管理運営にあたり、職員を次とおり募集します。

1 募集人員 協会職員 1名（常勤正職員）

2 採用予定日 令和8年4月1日

3 勤務場所 ツインメッセ静岡（静岡市駿河区曲金三丁目1番10号）

4 業務内容 ツインメッセ静岡において、下記の業務等。

施設管理業務

- ・設備管理計画及び設備修繕計画等の作成
- ・協力業者の選定（設備、警備、清掃、修繕等）
- ・設備管理員及び警備員並びに清掃員のマネジメント
- ・修繕工事の監理

5 勤務時間等 (1) 勤務日数 週5日勤務
※土、日曜日及び祝日 月2回程度勤務あり

(2) 勤務時間
午前8時30分から午後5時15分まで
(1日：7時間45分勤務 休憩1時間)

(3) 休日 年末年始休み（12月29日から1月3日まで）
夏期休暇あり

6 応募資格 応募資格は、次の全ての条件を満たしていることが必要です。

(1) 第三種電気主任技術者又は第一種、第二種電気工事士の資格を有していること

(2) 日本国籍を有する人又は出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

(注) ただし、次に該当する場合は受験できません。

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 普通自動車運転免許を有し、自ら運転できること。（AT限定可）

- 7 選定方法 以下による第一次審査及び第二次審査により決定します。
- (1) 第一次審査 応募書類により書類審査を実施
 - (2) 第二次審査 第一次審査の合格者に対し、令和8年1月27日（火）に面接による審査を実施
 - (3) 決定通知 第一次審査及び第二次審査の結果は、各審査終了後に通知。

8 応募方法

応募希望の方は、以下の書類に必要事項を記入のうえ、公益財団法人静岡産業振興協会あてに持参又は書留郵便で郵送してください。提出された書類は返却いたしません。

なお、提出された書類に含まれる受験者の個人情報については、採用選考以外の目的には一切使用しません。

(1) 応募書類

- ・職員採用試験申込書（様式1）
- ・調査表（様式2）
- ・職務経歴書（様式自由）※職務経歴がある場合

応募書類（様式1、様式2）は、ツインメッセ静岡ホームページからダウンロードできます。（<https://www.t-messe.or.jp>）

※応募書類の作成について

- ・応募書類は、全てパソコンで作成してください。（手書き不可）
- ・記載量に応じて欄の高さや行数等については、自由に設定してください。
- ・記入する内容がない欄については、削除しないで残してください。

(2) 提出先

（持参の場合）

静岡市駿河区曲金三丁目1番10号
ツインメッセ静岡中央棟3階事務室内
公益財団法人静岡産業振興協会 管理課総務担当まで

（郵送の場合）

〒422-8006
静岡市駿河区曲金三丁目1番10号
公益財団法人静岡産業振興協会 管理課総務担当まで
※書留郵便で送ってください。

(3) 注意事項

- ・提出書類の記載にあたり、虚偽の記載をすると採用を取り消す場合があります。
- ・提出された書類は返却いたしません。

9 応募期限 令和8年1月7日（水）正午まで（郵送の場合は1月7日消印有効）

10 給与その他労働条件

- (1) 給料 (基本給) (令和7年4月1日現在の額)
初任給月額 (地域手当含む)
大学卒 240,322円、短大卒 223,951円、高校卒 206,724円
*中途採用の方については、前歴 (年齢、職歴、資格等) 换算により決定します。
(参考例) 30歳、大学卒、卒業から現在まで8年職歴ありの場合
月額 265,895円
40歳、大学卒、卒業から現在まで18年職歴ありの場合
月額 319,032円
- (2) 諸手当 地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、
期末・勤勉手当 (年2回)、退職手当
- (3) 社会保険 社会保険等への加入は法定基準による。
- (4) その他労働条件 当協会規程による。

11 試用期間 あり (採用日から6ヵ月。労働条件は同条件)

12 問い合わせ 公益財団法人静岡産業振興協会

電話 054-285-3114 (管理課総務担当) FAX 054-289-8899

<https://www.t-messe.or.jp>

※募集要項及び応募申込書等はホームページからダウンロードできます。

ツインメッセ静岡等の概要はホームページでご覧になれます。

【公益財団法人静岡産業振興協会の概要】

設立 昭和55年3月11日

設立目的

地域の中小企業等の製品開発・技術の向上、人材育成、創業の促進及び経営基盤の強化を支援するとともに、人、物、情報等の交流拠点である静岡産業支援センター(ツインメッセ静岡)の管理運営に関する事業を行い、もって地域産業の振興並びに地域経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

事業内容

- ・ツインメッセ静岡貸館事業
- ・地場産業支援事業 (ツインメッセ静岡)
- ・都市型産業支援事業 (産学交流センター: 静岡市からの指定管理業務)
- ・中小企業支援センター事業 (産学交流センター: 静岡市の指定法人としての業務)

所在地 ツインメッセ静岡 静岡市駿河区曲金三丁目1番10号